

# 熊本県公報

第 1 1 2 2 6 号  
平成 17 年 2 月 14 日 (月)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 港湾施設の供用開始.....(港湾課) 1
- 指定訪問介護事業所の指定.....(介護保険課) 2
- " ".....( " ) 2
- " ".....( " ) 3
- 結核予防法第 36 条の規定による医療機関の指定.....(健康危機管理課) 3
- 結核予防法第 36 条の規定による医療機関の辞退.....( " ) 3
- 熊本港港湾施設の概要.....(港湾課) 4
- 道路の供用開始.....(道路総務課) 4
- 広域連合を構成する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更許可(市町村総室) 4
- 道路の区域変更.....(道路総務課) 4
- " ".....( " ) 5

**公 告**

- 土地区画整理組合の理事の氏名及び住所.....(都市計画課) 6
- 県営土地改良事業計画の変更.....(農村計画課) 6
- 建設業法第 29 条の 2 の規定に基づく監督処分.....(監理課) 6
- 建設業法第 29 条の 2 の規定に基づく公告.....( " ) 7
- 平成 17 年度経営事項審査の時期及び方法等.....( " ) 7
- 県営土地改良事業計画の変更.....(農村計画課) 12
- " ".....( " ) 12
- " ".....( " ) 12
- 団体営土地改良事業計画変更の適否決定.....( " ) 13
- 県営土地改良事業計画変更の決定.....( " ) 13
- 団体営土地改良事業計画変更の同意.....( " ) 13

**登 載 依 頼**

- 熊本県社会福祉審議会の開催.....(社会福祉審議会) 13
- 平成 16 年度熊本県高齢者保健推進協議会の開催.....(熊本県高齢者保健推進協議会) 14
- 平成 16 年度熊本県地域リハビリテーション推進協議会の開催.....( " ) 14
- 天草地域保健医療推進協議会の開催.....(天草地域保健医療推進協議会) 15
- 熊本県社会教育委員会議の開催.....(熊本県社会教育委員会) 15
- 芦北地域保健医療推進協議会の開催.....(地域医療推進課) 15

## 告 示

### 熊本県告示第 154 号

港湾法（昭和 25 年法律第 218 号）第 34 条において準用する同法第 12 条第 5 項の規定により、熊本県が管理する港湾施設の概要を次のとおり告示し、告示の日から供用を開始する。

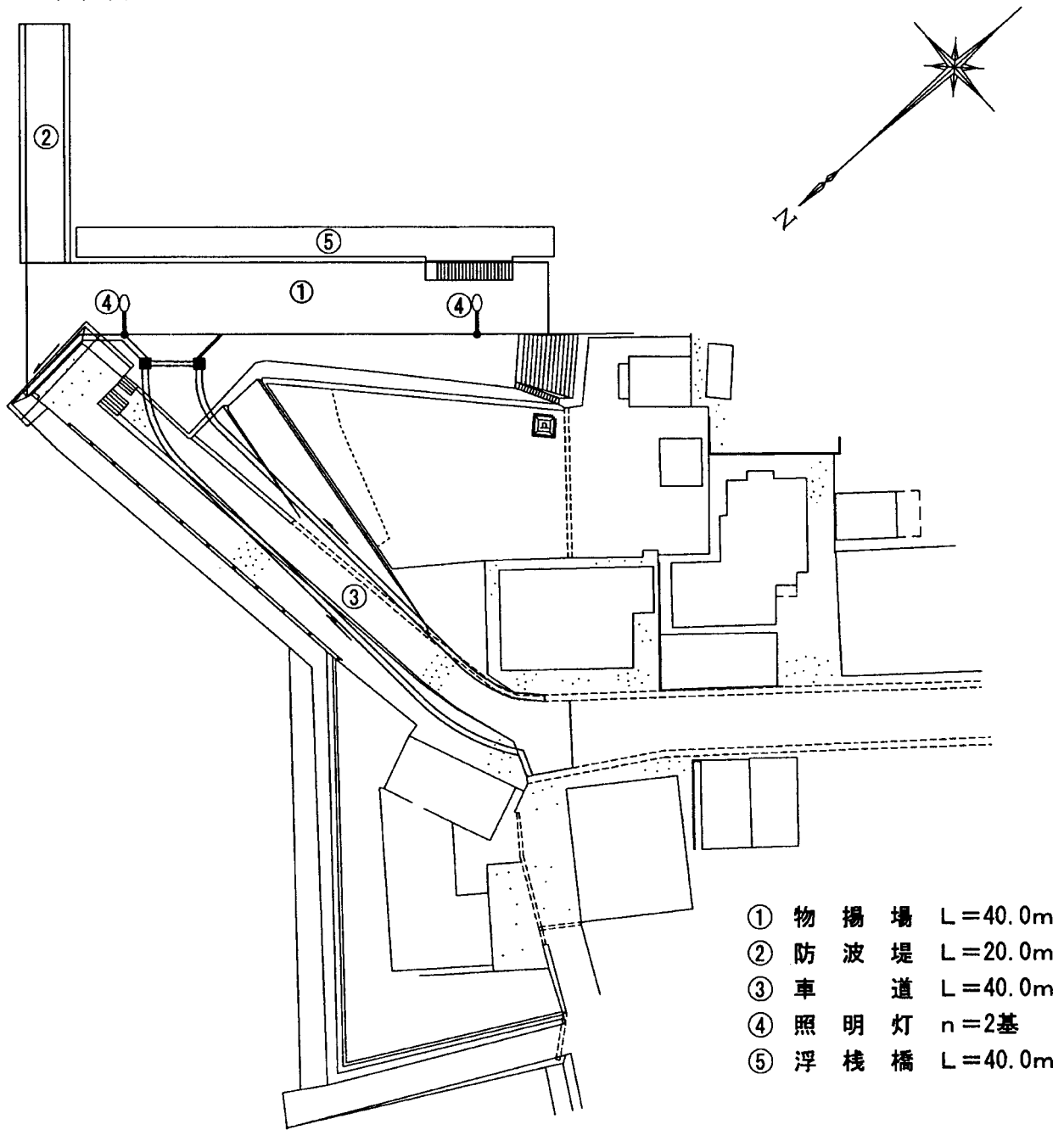
平成 17 年 2 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 港湾名 三角港
- 2 所在 上天草市大矢野町登立松ヶ崎地内
- 3 概要

番号	種類	数量及び能力（構造）
①	物揚場	数量：40m、能力：－ 2.0m
②	防波堤	数量：20m
③	車道	数量：40m、能力：舗装有り
④	照明灯	数量：2 基
⑤	浮棧橋	数量：40m

4 位置図



- ① 物 揚 場 L=40.0m
- ② 防 波 堤 L=20.0m
- ③ 車 道 L=40.0m
- ④ 照 明 灯 n=2基
- ⑤ 浮 棧 橋 L=40.0m

熊本県告示第155号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年2月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
福々ヘルパステーション 熊本市帯山三丁目41番27号	有限会社シニアケア・フラ ワー	平成17年1月28日

熊本県告示第156号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年2月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ふれあい館柿の木の家 阿蘇郡小国町黒淵 2959 番地	特定非営利活動法人福祉の町 づくりをすすめる会	平成 17 年 1 月 25 日

## 熊本県告示第 157 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 2 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
株式会社コムスン熊本徳王ケアセンター 熊本市徳王町 479 番地 1	株式会社コムスン	平成 17 年 1 月 17 日

## 熊本県告示第 158 号

結核予防法（昭和 26 年法律第 96 号）第 36 条第 1 項の規定により、医療機関を次のとおり指定した。

平成 17 年 2 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

指令番号	所在地	名称	開設者		指定年月
			住所	氏名	
52	本渡市南新町 7 番 15 号	(有)NADA センター薬局	本渡市南新町 7 番 15 号	(有)NADA センター 薬局代表取締役伊達 悦男	平成 17 年 1 月 1 日
53	菊池市隈府 775	宮本医院	菊池市隈府 775	医療法人宮交会理事 長宮本雄一	平成 17 年 1 月 1 日
54	本渡市南新町 7-15	とりや耳鼻科	本渡市南新町 7-15	鳥谷尚史	平成 17 年 1 月 1 日
55	天草郡天草町大江 7214	森口医院	天草郡天草町高浜 636	森口英興	平成 17 年 1 月 1 日
56	宇土市下網田町 2104-8	まえかわ歯科医 院	熊本市保田窪二丁目 4-22	前川良一	平成 17 年 1 月 1 日
57	玉名市中 1115 番地	坂木整形外科医 院	玉名市中 1115 番地	医療法人青葉会理事 長坂木直樹	平成 17 年 2 月 1 日

## 熊本県告示第 159 号

結核予防法（昭和 26 年法律第 96 号）第 36 条第 4 項の規定により、次の医療機関は、その指定を辞退した。

平成 17 年 2 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

所在地	名称	開設者		辞退年月日
		住所	氏名	
八代市日奈久塩北町 字井出の上 2916-4	日南医院	八代市日奈久塩北町 字井出の上 2916-4	仲田広敬	平成 16 年 12 月 31 日
菊池市隈府 775	宮本医院	菊池市隈府 775	宮本雄一	平成 16 年 12 月 31 日
天草郡天草町大江 7214	森口医院	天草郡天草町大江 7214	森口義春	平成 16 年 12 月 31 日
玉名市中 1115 番地	坂木整形外科医院	玉名市中 1115 番地	坂木直樹	平成 17 年 1 月 31 日

**熊本県告示第160号**

港湾法（昭和25年法律第218号）第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、熊本県が管理する港湾施設の概要を次のとおり告示し、平成17年3月1日から供用を開始する。

平成17年2月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 港湾名  
熊本港
- 2 所在  
熊本市新港一丁目地内
- 3 概要

番号	種 類	数 量 及 び 能 力 ( 構 造 )
①	臨港道路D	幅員 14.5メートル 延長 250.0メートル
②	区画道路	幅員 11.0メートル～15.5メートル 延長 757.3メートル

**熊本県告示第161号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成17年2月14日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年2月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
主要地方道	菊池赤水線	菊池郡大津町大字矢護川 3698番地先から 同 所 同 字	52.0	仮 設 道 置
		3638番地先まで		
"	"	菊池郡大津町大字矢護川 3705番1地先から 同 所 同 字	51.0	"
		3617番地先まで		

- 2 供用開始する期日 平成17年2月14日

**熊本県告示第162号**

市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第9条の2第1項の規定により、平成17年1月12日付けで上益城広域連合長から申請のあった上益城広域連合を構成する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更を平成17年2月7日付けで許可した。

平成17年2月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

**熊本県告示第163号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成17年2月14日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年2月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等